

第 57 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

平成 28 年 4 月 14 日(木) 午後 1 時から午後 2 時 40 分まで

2 開催場所

盛岡市中央通 1 丁目 1-38 エスポワールいわて 3F 特別ホール

3 出席者

【委員（8 名） 敬称略・五十音順】

伊藤 歩

島田 卓哉

篠木 幹子

鈴木 まほろ

高根 昭一

鷹觜 紅子

平塚 明

由井 正敏（会長）

【事務局】

環境保全課 総括課長 小野寺 宏和

環境保全課 環境影響評価・土地利用担当課長 藤村 朗

県民くらしの安全課 参事兼総括課長 田中 耕平

自然保護課 自然公園担当課長 本木 正直

その他関係職員

【事業者】

三菱商事パワー株式会社

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 13 名中 8 名が出席しており、半数以上出席していることから、会議が有効に成立していることを報告し、会議の一部を非公開とすることについて委員の了承を得た後、議事に入りました。）

[会長]

それでは、議事の一番目、（仮称）葛巻ウィンドファーム方法書の審議に入ります。

（1）（仮称）葛巻ウィンドファームプロジェクト環境影響評価方法書について

[事務局]

(手続状況等を説明後、事業者(三菱商事パワー株式会社)から、方法書の概要等について説明を行わせたい旨を説明しました。)

[会長]

事務局から、事業者から説明させたいとのことですが、よろしいでしょうか。
それでは、事業者から説明いただきますが、20分程度でよろしくをお願いします。

[事業者]

(事業者から、方法書の概要等について説明がありました。)

[会長]

それでは、一通り事業者からご説明いただきましたが、方法書に対する意見は、後で聴取いたしますが、ただ今ご説明いただいた内容の確認も含めて、最初にご質問があれば、お願いします。なお、希少動植物に関する質問、ご意見に関しては、一般的な内容についてご審議いただいた後に、会議を非公開として行います。

[鷹嘴委員]

資料No.1についてなのですが、この中の方法書の縦覧期間についてですが、平成27年12月15日から平成28年1月25日で、住民の意見の提出期間が、ここに示されてあるとおりで、説明会があって、その結果、住民からの意見がゼロということでしたが、縦覧期間に縦覧した住民の数は何人くらいだったのでしょうか。

[事業者]

縦覧した住民とおっしゃるのは。

[鷹嘴委員]

縦覧期間中に、方法書を縦覧場所に見に来た方の人数は、把握しているのでしょうか。

[事業者]

所定の場所に方法書を設置させていただいておりますので、現場に見に来られた人数は把握していないのですが、弊社のホームページ上に開示しているものを閲覧した人数は三百数十名で住民説明会に来られた方は、十名弱で、それなりの人数の方に見ていただいていると思うのですが、その際の意見は無かったという状況です。

[鷹嘴委員]

そうですね。ということは、事業区域から0.5kmくらいに19軒くらいでしたか、住宅があるということですが、大体その地区の方がこの事業について把握していらっしゃるというように考えて大丈夫でしょうか。

[事業者]

はい。住民説明会でも特に意見等は、出ておりません。

[鷹嘴委員]

分かりました。

[会長]

他に質問等がありますか。

はい、それでは、早い方をお願いします。

[篠木委員]

ご説明ありがとうございました。

いただいた資料の No.3 の 4 ページで、大体 60 基ぐらいの風力発電機が、実際には 48 基ぐらいになる云々と書いてございますが、結局、何基がどこの場所に設置されるかというのは、いつぐらいに決まるのでしょうか。

[事業者]

現時点での案というものはあるのですが、現在、風況の実測値を計測しておりまして、その結果を踏まえて、最適な配置や、色々な法律等の関係で、どこに設置が可能なのかとか、後は現場の状況を考慮して、どのようにすれば、一番効率的に建てられるのかを調べている段階です。正直な所、随時変わってくるというのが実態です。

ですので、方法書には具体的には表示していないのですが、現時点で風車を並べていくと、最適であろうと考えている中で、この地質の表から 48 基については、堆積物に当たるとなっている、このように回答させていただいているところです。

[篠木委員]

ありがとうございます。

48 基設置しようという理解で良いのかと思うのですが、そうすると、例えば、頂いている方法書の 14 ページでしょうか、温室効果ガスの排出量等の計算結果が出ていますが、これはどのくらい減るのでしょうか。そのようなことについて教えていただければと思います。

[事業者]

今手元にそのような計算をしたものは無いのですが、概ね 60 分の 48 になると考えています。

[篠木委員]

それは、色々な条件があっても、単純にそのような結果になるのでしょうか。

[事業者]

風発、風力発電機が減れば、その分削減できることになりまして、一方で、風車が出来たことによって、工事の量も減りますので、そういったことで CO2 の排出量が減ると認識しており

ますが、申し訳ないのですが、まだそこまでは出していないということです。

[篠木委員]

はい。分かりました。

[会長]

よろしいですか。

はい、それでは平塚委員お願いします。

[平塚委員]

207 ページの環境影響評価の項目の選定のところですが、昨年7月の配慮書と比べると、まず、騒音と低周波音、超低周波音を、敢えて2段に分けられた理由と、それから、配慮書では選定されていなかったもので、新たに方法書で選定したものについて、簡単で結構ですので、説明をお願いしたいです。

[事業者]

先に配慮書段階から方法書段階で増やした理由についてですが、配慮書では、基本的に重大な影響を把握するために選定するものだと思いますので、重大な影響を把握する必要があるものを配慮書段階で、敢えて選定させていただいております。

方法書に関しては、これから、準備書に向けて具体的に予測評価をしていくのですが、その中で、予測評価をする項目にマルがついていますので、方法書段階で具体的に必要であろうとすることがありますので、選定項目が増えているということになります。

1点目の質問についてですが、低周波を分けた理由については、こちらは、騒音として評価するものと、低周波音として、より具体的に評価をするものと、低周波はG特性になるのですが、LAeq、A特性と併せまして、敢えて今回、二つに分けさせていただきました。

[平塚委員]

はい。分かりました。

[会長]

はい。よろしいですか。

それでは、高根委員お願いします。

[高根委員]

高根と申します。

先ほどの風力発電機の台数のご質問に関係するのですが、138,000kwの出力で考えると、台数が減った場合、1台あたりの出力が増す場合はあるのでしょうか。

[事業者]

我々としては、同じ風車を最初から検討しておりますので、それを単純に減らすということ

なので、最大出力も減ることになります。

[高根委員]

方法書の7ページに書いてある機種は、「予定」と書いてありますが、諸元として出ている数字は、変わらないということでしょうか。

[事業者]

はい、変わりません。

[高根委員]

分かりました。

あともう一つは、ちょっと細かい質問なのですが、方法書の17ページにある風向とか、風速、それから、温度などが載っているところがあるのですが、これは30年くらい調べて、その平均を取ったものだと思いますが、最多風向は、月ごとで、南南西と東北東の月が6ヶ月ずつになりますよね。その上に、年の最多風向は南南西だと書いてありますが、これは、細かく年で見ていくと、南南西の場合が一番多いという解釈でよろしいですか。

[事業者]

そうですね。年の最多が南南西で、各月でというよりも、年で比べた時にということになります。

[高根委員]

分かりました。

だとすると、南南西の時が一番多いとして、東北東であるときも結構あるということで、よろしいのでしょうか。

[事業者]

葛巻地域気象観測所のデータを見ますと、そういう言い方も出来るということになります。

[高根委員]

分かりました。

素人なので全然分からないのですが、仮に、南南西の方向からの風が多いとすれば、風力発電機の設置範囲というのは、その方向からの風をきっちりと捉えられるのかというところが、少し気になったのですが、環境アセスメントとは関係ない部分ですが、ちょっと気になったので質問しました。

その辺りをご検討されているのでしょうか。

[事業者]

実際に、この区域に8本の風況観測のポールを建てて、この1年間観測した結果、この方法書に記載されている風向とはちょっと違ってしまっていて、どちらかというと西寄りから来る風が

多くありまして、ご懸念いただいた、かぶるといのが少ないというのは分かっておりまして、それも含めて今 48 基の配置を検討しているところです。

[高根委員]

ありがとうございます。

[会長]

他にございますか。

はい、質問の方はこれでいいですね。

それでは、方法書について、先ほどご説明いただいた部分に対するご意見をお願いします。

[高根委員]

今、風力発電設備としては、機種やどのような大きさになるのかということは、決まっているというお話をいただきましたので、準備書の段階では、是非、この決まっている風力発電設備の機種のデータを基に、騒音を含めて予測評価をしていただきたいと思います。

このような環境アセスメントだと、同等機種とか、そういった記述でデータを出してくる場合が多いのですが、そうではなく、決まった機種のデータに基づいて予測評価をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[会長]

はい。他にございますか。

[島田委員]

前回の配慮書の審査の時に言ったかどうか忘れてしまったので、確認の意味も込めてお話しさせていただきますが、コウモリの調査に関してなのですが、このような頻度でやっていただけるとのことなのですが、その時の風の強さを、当然風況計があると思いますので、それも併せて記録していただくようにしていただきたいと思います。

それが、どのくらいの風速の時に、どのようなコウモリが飛んでいたのかが分かると、万が一衝突等があった場合に、軽減措置の対策に繋がるかと思しますので、その点を留意していただきたいと思います。

[会長]

今のは、希少種ではないコウモリについてですね。

[島田委員]

はい。一般論としてです。

[会長]

何か、事業者側ありますか。

[事業者]

ご相談させていただくかもしれませんが、出来る限り対応したいと思います。

[会長]

他にございますか。

[平塚委員]

265 ページの生態系の部分ですが、典型性種のアカネズミに異論はありません。生息状況調査に関しても、次の 267 ページに具体的な手法が植生環境ごとに書いてありますのでいいと思います。しかし、餌資源調査がこれでいいのかなと思ひまして質問します。土壌サンプリングをコドラートごとに行うということですが、もちろん土壌中にあるもの、根茎類とか土壌動物類とかは分かります。が、表面にあるものの評価はどのようになっているのか、どのようにカウントしているのかということです。

アカネズミの巣を利用するマルハナバチ等が非常に重要な種類であり、それだけにアカネズミの個体数や餌環境については、かなり詳細な調査が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

[事業者]

餌資源調査に関しては、基本的に土壌の中というよりも、表面の部分のサンプルをごっそりと持って帰って植物も調べますし、その中に含まれている昆虫類なども詳細に調べる方針です。

これを生息状況調査と併せて、環境ごとに調べることで、餌資源の状況を把握して、営業的にどうなのかを考えようと考えております。

[平塚委員]

生態系の評価ということ言えば、同じような手法で、他の事業の事業地、あるいは環境と、先ほど営業的にという言葉も出てきましたが、客観的にそれらを比較することは可能なのでしょうか。つまり、ここの場所が、特にどのような特徴があるということが分かるのでしょうか。

[事業者]

他の場所と比較ということですが、本案件の事業実施区域プラスその周辺 300m ぐらいを調査しますので、周囲を含めて、広く濃淡といいいますか、そのようなものを出せると考えております。

[平塚委員]

はい。分かりました。

[会長]

はい、よろしいでしょうか。

他にございますか。

[鷹嘴委員]

272 ページですが、4 の調査地点の所ですけども、ここの現地調査の所で、下の方に主要な眺望点を7地点とすると書かれてあります。その7地点の中に、五日市と、今町地区が入っていますが、それは、家が立ち並んでいるところを選定したという意味でよろしいのですよね。

[事業者]

そうですね。この7地点に関しましては、生活環境からの風力発電という意味で選定させていただいております。

[鷹嘴委員]

当初3地点でしたよね。

今度は、303 ページですが、表の景観の一番右下の部分で、主要な眺望点から撮影した写真に、風車が入ったフォトモンタージュを作成されるのでしょうか。

[事業者]

そうですね。風力発電機が建っている風力発電所のフォトモンタージュを作成する予定です。

[鷹嘴委員]

そのフォトモンタージュを作成する場所が、先ほどの調査地点の7地点ということよろしいのでしょうか。

[事業者]

はい。そのようになります。

[鷹嘴委員]

分かりました。

そうすると、この地区は主要国道があって、今回の事業区域に向かって、道路を挟んで右側の小高い山みたいところに、風車が立ち並んで、もしかすると新たに調査地点に加えられた五日市地区とか、今町地区などの、住宅が存在するような、いわゆる生活圏から見ると、ちょっと仰角が大きくなる状態ではないかと思うのですが。

そういった意味でも、フォトモンタージュをきちんと作成して、予測評価を行っていただければと思います。

[事業者]

はい。分かりました。

[会長]

他にありますか。

(委員からの意見なし。)

[会長]

それでは、私から出します。

136 ページに砂防指定地等の地図がありますが、先ほど、事前質問に対する回答をいただきましたが、この斜線が付いているところ、つまり真ん中の大きいところですが、この場所に、風車の土台設置のために掘った土の土捨て場を設置するという考えは、まだ変わりませんか。

[事業者]

ちょっと分かりにくいのですが、136 ページの紫の部分のちょっと下に道があるのですが、そこより北は、今のところ検討しておりません。

なので、そこより北は削ろうと考えています。土捨て場についても区域外となる予定です。

[会長]

はい。分かりました。

土捨て場は、いずれ、この斜線の中のどこかに設置されるのですか。

[事業者]

はい。黒枠で囲ってある部分、事業区域の中もありえます。

[会長]

風力発電機の設置台数が 48 基になりまして、直径 5m、深さ 10m ぐらい掘れば、1 万 t 単位で排出土が出てくることになりますので、相当な量になりますよね。

それをどこに捨てるのかというのは、準備書の段階で分かるということですか。

[事業者]

具体的になるのは、地権者との話もあるので、ある程度の計画というのは、このような図面という形になると思いますが、具体的にここになりますというのは、順次ご説明させていただければと思います。

[会長]

まあ、分かるのは準備書ですよ。

準備書までに出てこないと、審査会で検討できないですからね。

準備書までには、出ますよね。

[事業者]

イメージは持っていますので、それであれば示せると思います。

[会長]

もう一つ、同じ図でいいのですが、この黄色い線が、風車を設置する縦のラインというか、エリアですね。

これは、風車の性質から言って尾根に建つと思うんですよ。

そうするとこの付近一帯は、土砂が気温差によって露出して飛ばされるという風衝地形なので、ソリフラクションと言って、前に別の案件で山に行ったときにありましたけど、土壌の表面に石が浮いてくるという現象です。

それは、地形学的には珍しいのですが、それでそれを防ぐために、北上高地においては、これまで様々な作業や工事を実施し、あるいは、それがさらに助長されないような草地管理などをやってきたわけです。

従いまして、今度の事業においても、風衝荒廃地が拡大、又は草地が喪失しないように、慎重な対応が求められると思いますので、先ほど地形、地質図にもありましたが、準備書段階で、風力発電機や取付道路の配置が決まる前に、その辺を十分に予測評価して、対策を取る必要があると思います。これは意見として、お願いいたします。

[事業者]

承知しました。

[会長]

他には、今日、欠席している委員の方の質問に対する回答がありますが、それに対して何かまだあれば、知事意見に含めるということをお願いします。

[会長]

それでは、最後にまた意見等があれば伺いますので、希少動植物以外の意見の取りまとめについては、ここで一度終了します。

希少動植物に関する事前質問が提出されているので、一旦会議を非公開として検討を行います。

(事務局の指示により傍聴者退席)

(傍聴人の退出後、非公開部分の審査を行いました。)

[会長]

はい、それではこれまで各委員が述べられた意見を審査会の意見とします。

その他、一般的事項も含めて、何か言い忘れたことは、ありませんか。

(各委員からの意見等なし。)

[会長]

よろしいですか。では無いということで、事務局においては、これらを踏まえて葛巻ウィンドファームプロジェクト方法書に対する知事意見を作成されるようお願いいたします。

[会長]

以上で、葛巻ウィンドファームプロジェクト方法書の審議を終了します。

事業者の方々は、大変ご苦勞様でした。

[会長]

その他、連絡事項として事務局から何かございますか。

[事務局]

はい、それでは事務局からの連絡事項でございます。

本日、提出いただきましたご意見を基に、ご審議いただきました案件に対する知事意見を作成させていただきます。

知事意見案ができましたら、これまでと同様に、委員の皆様にご確認をお願いした上で、正式な知事意見を提出したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、今後のスケジュール等についてでございますが、以前に、委員の皆様にもメールでお知らせしておりましたが、5月13日（金）に現地調査を予定しております。

場所につきましては、当初、折爪岳南風力発電事業の実施予定地を予定しておりましたが、近日中に、条例第2種事業に該当する案件の概要書が提出がされる予定となっており、処理期限の関係で、こちらを優先させなければならないため、場所を大船渡市内に変更して実施させていただきたいと考えております。

なお、同じくメールでお知らせしておりましたが、次回の審査会を6月2日（木）の13時から、今回と同様にこの場所で開催させていただきたいと考えております。

審査案件につきましては、今お話ししたバイオマス発電所の第2種事業の判定と、既に方法書手続を開始している折爪岳南（I期地区）方法書の審査を予定しております。

それ以降の現地調査、技術審査会につきましては、別途日程を調整させていただいたうえで日時を決定させていただきたいと考えております。

また、今年度は9月に現在の委員の皆様の任期が満了することとなりますが、これにつきましても、別途、いろいろとお願いすることもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度は、現在のところ、前半に手続が集中している状況であり、委員の皆様には、昨年度同様、何かとご負担をおかけすることになり大変恐縮ではございますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。

[会長]

次回は、6月2日の1時半からですか、1時からですか。

[事務局]

午後1時からとなります。

[会長]

そうすると、終了は15時頃でしょうか。

[事務局]

審査案件が2件となりますので、本日よりは時間がかかると思いますので、終了は16時頃を予定しております。

[会長]

分かりました。遠くから来られる方は、色々と予定しなければならないですからね。今後の予定については、委員の皆様、よろしいですか。

(委員からの質問等なし。)

[会長]

他になければ、本日の会議は終了いたします。

[事業者]

すいません、1点だけよろしいでしょうか。

[会長]

はい、何でしょうか。

[事業者]

先ほど鈴木先生からご指摘いただきました、昆虫類の6月初旬の調査についてですが、事前に調査していましたので、ご報告します。

[会長]

6月の調査ですか、はい、分かりました。

[会長]

それでは、本日の会議は終了いたします。大変御苦労様でした。

[事務局]

以上で、第57回環境影響評価技術審査会を終了いたします。皆様お忙しい中、大変ありがとうございました。